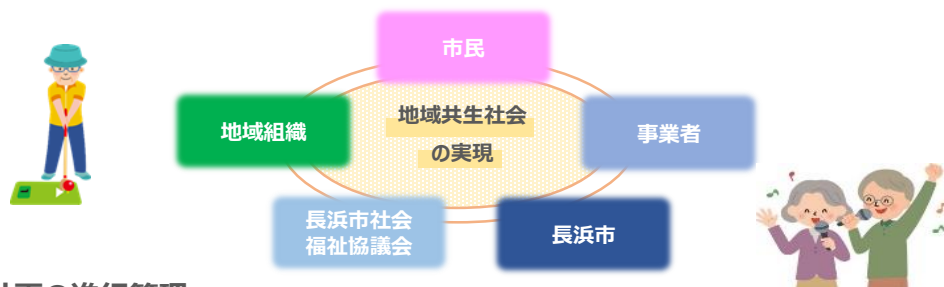


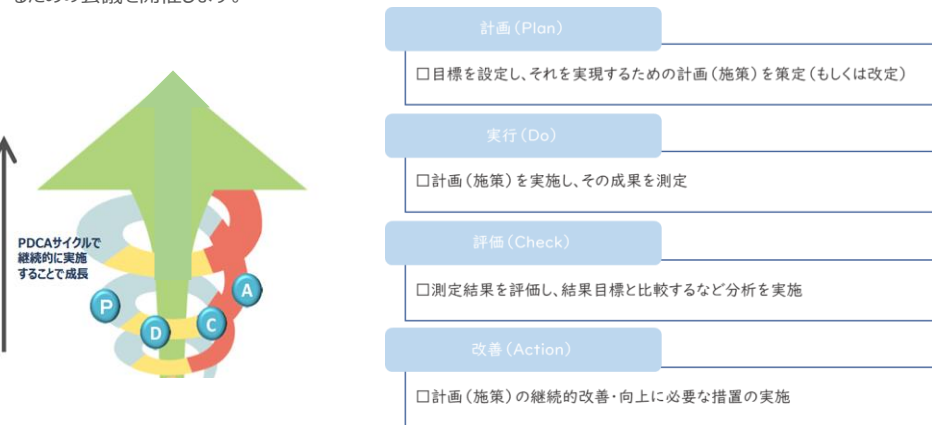
計画推進の基本的な考え方

地域福祉推進の基本理念である、「**多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜**」をめざし、**だれ一人取り残さない地域共生社会を実現**するためには、市民、地域組織、事業者、長浜市社会福祉協議会及び市が、それぞれの価値観を認めあい、連携・協働しながら地域福祉の推進を図ることが重要です。



計画の進行管理

本計画は、「地域福祉計画の推進にかかる関係課会議」において、PDCAサイクルによって各施策の効果や改善点を明らかにし、進行管理に努めます。また、市民や関係機関等を交えて、計画の実施状況を把握し評価するための会議を開催します。



※PDCAサイクルとは、計画（Plan）を立て、それを実行（Do）し、実行の結果を評価（Check）して、さらに計画の見直し（Action）を行うという一連の流れをシステムとして進めていく方法です。PDCAサイクルを回し続けることで、目標達成に向け、成長し続けることが可能となります。

長浜市地域福祉計画【概要版】 令和4年度～令和8年度

発行：令和4年3月

長浜市健康福祉部社会福祉課 〒526-8501 滋賀県長浜市八幡東町632番地

TEL：0749-65-6536 FAX：0749-64-1767

第3期 長浜市地域福祉計画

長浜市重層的支援体制整備事業計画

長浜市再犯防止推進計画

【令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）】



策定の趣旨

本市を取り巻く様々な現状や課題、世界的なSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）の推進等を背景に、「**地域で生活するすべての人の多様性を尊重し、だれ一人取り残さない地域共生社会の実現**」をめざし、新たに「第3期長浜市地域福祉計画」を策定します。

地域福祉の考え方

地域福祉とは

「地域福祉」とは、**地域で暮らすすべての人が「このまちに住んでよかった」と実感できる社会を実現**することです。すべての人が幸せを感じられる暮らしを送れるようにするためには、地域における様々な課題に対し、行政だけでなく、身近な家族や友人をはじめ、地域住民や、社会福祉関係者、さらには地域の枠に捉われない多様な主体との連携など、様々な立場の人が協力し、助けあって課題解決を図る体制をつくっていくことが重要です。

自助・互助・共助・公助の4本の柱でめざす「地域共生社会の実現」

第3期長浜市地域福祉計画では、新たに「**地域の人が互いに協力し、共に支え助けあうこと：互助**」を掲げ、「自助」・「共助」・「公助」と共に、4本の柱で、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現をめざします。



本市を取り巻く地域福祉推進の課題

本市を取り巻く地域福祉推進の現状と課題を分析するため、外部有識者による検討委員会や、長浜市の各関係課によるワーキング会議、また、各種統計データや、市民アンケート調査、団体ヒアリング調査等を実施した結果、以下の課題が明らかとなりました。

（１）社会環境の変化への対応

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、単身世帯の増加や新型コロナウイルス感染症の影響等、地域をとりまく社会環境が著しく変化すること、地域福祉をこれまで以上に充実させ推進するためには、社会環境の変化に柔軟かつスピード感を持って対応できる現場力の強化が必要です。

（２）多様性の尊重と地域の絆づくり

地域の絆づくりには、地域住民がお互いの価値観やライフスタイルの違いを認めあうことが重要です。世代や地域により異なる実情を地域住民が互いに尊重し、だれもが地域活動に参画しやすい環境整備を進めるとともに、地域に捉われない、多様な主体を交えた課題解決のしくみづくりの検討や実践につなげていくことが必要です。

（３）地域特性に応じた課題解決の推進

本市は、東西約 2.5 キロメートル・南北約 4.0 キロメートルにわたる広い面積であることから、同じ市内でも地域により利便性や生活環境等が異なります。福祉に関するニーズも大きく異なるため、画一的な支援体制の整備だけでなく、地域の実情にあわせた、メリハリのある対策が必要です。

（４）地域活動の次代を担う人材育成

地域活動を活性化していくためには、「地域コミュニティを支える担い手の育成」や「次代を担う子どもたちが地域との関わりを維持していくためのしくみづくり」など、将来の地域活動の中心を担う、「人材育成」が重要です。

（５）福祉に関する情報が行き届くしくみづくり

福祉情報は、全世代で広報紙からの入手が最も多いことがわかりましたが、若い世代では、インターネットや SNS から、60 歳代以上では、新聞等の従来型の情報収集が多いことがわかりました。福祉情報に関する地域住民のニーズは高く、適切に情報収集ができる環境整備が必要です。

（６）重層的な支援体制づくり

貧困や社会的孤立、ひきこもり、虐待、認知症への対策に加えて、8050 問題やダブルケア、ヤングケアラーなど、個々が抱える課題が複合化・複雑化して発生しており、従来の制度・分野ごとの支援体制から、支え手・受け手という関係を超えた様々な支援ニーズに対応する「重層的な支援体制の整備」が必要となっています。困り事を抱えていても SOS を出せない人に目が行き届くしくみをつくるため、「断らない相談窓口の充実」や、支援者側が情報を掴み、支援が必要な人に対し積極的に福祉情報や支援を届ける「アウトリーチ支援」が求められています。

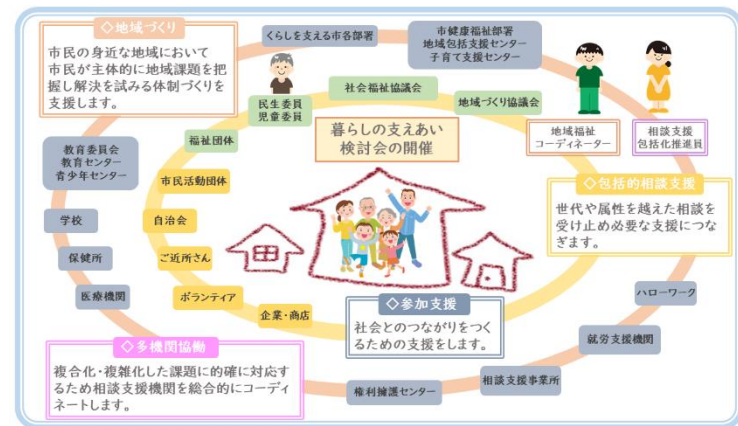
（７）再犯防止体制のしくみづくり

国の再犯の現状は、検挙者に占める再犯者の割合が48.8%（令和元年版犯罪白書）となっており、安全・安心な社会を実現するためには、再犯の防止対策が必要不可欠となっています。しかし、市民アンケート調査によると、犯罪や非行をした人の立ち直りを支援する人々の名前や活動に関する認知度が低く、どのようなことであれば協力できるかという問いについても、わからないと回答した人が多いことから、再犯防止の重要性について、これまで以上に啓発を図ることが必要です。

「地域共生社会」の実現に向けた地域づくり・包括的な支援体制の整備

地域のあらゆる住民が役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助けあいながら暮らすことのできるしくみを構築します。

また、既存の相談支援等の取組をいかしつつ、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。（＝重層的支援体制整備事業）



新たな取組事項

◇参加支援事業の実施

各分野で行われている既存の社会参加に向けた支援では対応できない本人や世帯のニーズ等に対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行います。

利用者のニーズや課題などを把握し、地域の社会資源との間のコーディネートや本人と支援メニューとのマッチング、さらに「新たな社会資源」にも働きかけ、本人や世帯のニーズや状態に合った支援メニューをつくります。本人と支援メニューをマッチングした後、本人の状態や希望に沿った支援が実施できているかのフォローアップと共に、「受け入れ先の悩みや課題」にも寄り添いサポートをします。

新たな社会資源については、福祉の分野に限らず、市民活動や地域の産業との連携など、「福祉」・「市民活動」・「産業」の各部門と協働し、新たな働く場や居場所の開拓を推進します。

施策の方向（２）再犯防止を支援するしくみづくり

【長浜市再犯防止推進計画】

犯罪をした人等が地域で孤立せず円滑に社会復帰できるよう、保護司等の民間事業者との連携を深めるとともに、再犯防止や更生保護に関する啓発活動及び就労・住居等の安定した生活基盤構築への支援、学校における非行防止・修学支援等を行い、立ち直ろうと決意した人の背景を理解し受け入れる地域社会づくりを推進します。

新たな取組事項

◇一体的な再犯防止体制の推進

再犯防止に関する施策は、就労や住居、保健医療、福祉、教育等多岐にわたっており、一体的に推進することが重要です。犯罪をした人等の立ち直りをより効果的に支援していくため、これまで明確に再犯防止と関連づけられてこなかった他の関係計画についても、見直しの際には再犯防止の視点を盛り込んだ内容とする等、施策の進行管理や情報共有を行う連携体制を構築します。



基本目標Ⅰ「地域」を基礎とする支えあいのまち（視点１ 地域を育てる）

施策の柱1 ともに支えあえる地域をつくります

施策の方向（１）地域の絆づくり

価値観やライフスタイルの多様化による人間関係の希薄化が進む中、地域住民同士がともに支えあうことの重要性について意識の向上を図り、住民自治によるまちづくりを支援します。

新たな取組事項

◇地域の絆づくりに対する積極的な支援

価値観やライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域活動に対する世代間・個人間のギャップに拍車をかけました。こうした中、新たな生活様式を取り入れながら、だれもが地域活動に参画しやすい環境整備を進めるとともに、これまで以上に地域行事や居場所づくりを支援します。



施策の方向（２）人にやさしい地域づくり

しょうがいや認知症の有無等により分け隔たれることなく、だれもが尊重され、取り残されることのない「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」を推進します。

新たな取組事項

◇しょうがい者差別の解消

しょうがいを理由とする差別に関する相談を受けつける「障害者差別解消相談員」や、しょうがいのある方の代弁者となる「地域アドボケート」と連携しながら、しょうがいを理由とした不当な差別的取り扱いや、権利侵害を防止するとともに、合理的配慮の理解促進を図ります。

◇手話の理解促進・啓発

手話を言語として明示した、「障害者の権利に関する条約」、「障害者基本法」に基づき、地域住民の手話に対する理解の促進及びだれもが手話を使用しやすい環境づくりに努めます。



施策の柱2 安全で安心な地域をつくります

施策の方向（１）災害に強い地域づくり

感染症対策や地域の防災力の向上、要配慮者の把握による災害時の迅速な対応等、地域住民が安心して暮らせるまちづくりを推進します。



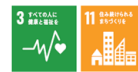
新たな取組事項

◇感染症対策の推進

日常生活や地域福祉活動において、感染症に対する必要な情報提供・支援を行うとともに、「新しい生活様式」に基づき、ソーシャルディスタンスの確保、マスクの着用、手洗いが習慣化できる環境づくりに努めます。

◇要配慮者の避難の実効性の向上

ハザードマップ上で危険とされる区域に住む人やひとり暮らしの高齢者など、特に優先度の高い要配慮者の避難の実効性を高めるため、自治会や保健・福祉専門職と連携して個別避難計画の作成に取り組みます。



施策の方向（２）安全な地域づくり

地域で暮らすすべての人が犯罪や事故に巻き込まれることのないよう、犯罪等に関する情報発信や、地域の見守り活動を支援するとともに、認知症のある人や認知症を支える人にもやさしい地域づくりを推進します。

新たな取組事項

◇犯罪被害防止の啓発

特殊詐欺等の被害防止のため、警察や福祉団体等と協力した啓発活動を一層推進します。

基本目標Ⅱ「ともに育む」仲間づくりのまち（視点２ 仲間を育てる）

施策の柱1 地域福祉を担う仲間をつくります

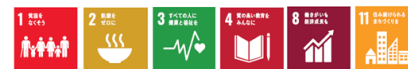
施策の方向（１）地域福祉の担い手づくり

地域福祉活動の積極的な活性化を図り、若者や子どもなどが地域に対し愛着を育める環境づくりとともに、次代の地域福祉をリードする人材の発掘・確保・育成を推進します。



施策の方向（２）元気で頼もしい団体づくり

複合化・複雑化した課題に的確に対応するため、行政だけではなく、様々な専門機関・団体が連携し、多機関協働による包括的な支援体制を更に充実します。



施策の柱2 地域福祉活動に参加しやすい環境をつくります

施策の方向（１）参加と交流を育む環境づくり

だれもが地域活動に参加しやすい環境整備とともに、地域福祉の重要性についての啓発を図り、市民活動やボランティア活動の活性化を推進します。

施策の方向（２）情報の発信と収集がしやすい環境づくり

地域で暮らすすべての人が、必要な福祉情報を入手し、活用しやすい環境整備を進めます。



新たな取組事項

◇デジタル技術を活用した、だれもが暮らしやすいまちづくり

D X（デジタルトランスフォーメーション）に取り組むことで、福祉サービスをはじめ、様々な行政サービスが享受できる市民サービスの向上とともに、行政運営の効率化を図ります。

施策の柱1 健やかな成長と自立を支える体制をつくります

施策の方向（1）保健・福祉サービスの充実と適切に利用できるしくみづくり

地域の実情や福祉ニーズに応じ、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、質・量ともに充実した福祉サービスの提供を推進します。

施策の方向（2）自立と社会参加を進める体制づくり

しょうがいのある人が社会参加できる機会や働く場を確保するとともに、生活困窮者やひきこもり状態にある人など制度の狭間にいる人の把握に努める等、自立を促す支援を行います。

施策の柱2 地域福祉を推進するしくみをつくります

施策の方向（1）地域を支える互助・共助のしくみづくり

地域づくり協議会や地区社会福祉協議会、地域包括支援センターや地域子育て支援センター等の専門機関及び市民・地域組織・事業者・長浜市社会福祉協議会・市民活動団体・市等、様々な関係者の協働・連携体制を構築します。

施策の方向（2）地域福祉推進のための総合的なしくみづくり

福祉サービス事業者や専門機関をはじめ、民間事業者、地域組織や市民団体等、各分野とのネットワークを強化し、支援者へのサポートを進めるとともに、長浜市社会福祉協議会のコーディネート機能をさらに強化します。

施策の柱3 だれ一人取り残さない支援のしくみをつくります

施策の方向（1）重層的な支援体制づくり
【長浜市重層的支援体制整備事業計画】

複合化・複雑化したニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。
課題を抱える事例の調整役を市が担い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め重層的支援体制整備事業に関わる関係者の円滑な連携を推進します。
支援関係機関等との連携や地域住民とのつながりを構築し、複合化・複雑化した課題を抱えながらも支援が届いていない人を把握し、本人の状態に応じて伴走支援を行います。
「人とひと」、「人と居場所」などをつなぎあわせ、交流・参加・学びが広がるように働きかけます。

本市における地域福祉推進の理念は、次のとおりです。

多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜

本市は、地域で暮らすすべての人びとと共に、これまで以上に多様性を認めあえる環境整備を推進し、多様性がもたらす新たな「視点」「力」「可能性」による地域共生社会の実現をめざします。

施策の体系

理念	基本目標と視点	施策の柱	施策の方向
多様性を尊重し 地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜	Ⅰ.「地域」を基礎とする支えあいのまち（地域を育てる）	1.ともに支えあえる地域をつくります	(1)地域の絆づくり
			(2)人にやさしい地域づくり
		2.安全で安心な地域をつくります	(1)災害に強い地域づくり
			(2)安全な地域づくり
	Ⅱ.「ともに育む」仲間づくりのまち（仲間を育てる）	1.地域福祉を担う仲間をつくります	(1)地域福祉の担い手づくり
			(2)元気で頼もしい団体づくり
		2.地域福祉活動に参加しやすい環境をつくります	(1)参加と交流を育む環境づくり
			(2)情報の発信と収集がしやすい環境づくり
	Ⅲ.「協働」による地域福祉のまち（しくみを育てる）	1.健やかな成長と自立を支える体制をつくります	(1)保健・福祉サービスの充実と適切に利用できるしくみづくり
			(2)自立と社会参加を進める体制づくり
		2.地域福祉を推進するしくみをつくります	(1)地域を支える互助・共助のしくみづくり
			(2)地域福祉推進のための総合的なしくみづくり
		3.だれ一人取り残さない支援のしくみをつくります	(1)重層的な支援体制づくり
			(2)再犯防止を支援するしくみづくり